

「日台民間漁業取り決め」のクロノロジーに想うこと

公益財団法人交流協会専務理事 井上 孝

先日4月10日に交流協会大橋会長と亜東関係協会寥了以会長の間で、「公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の漁業秩序の構築に関する取り決め」(略称「日台民間漁業取り決め」)が署名されました。

この取り決めはあくまでも両協会間の民間取り決めであります。その規定により、「(両協会は、)双方における法的措置がこの取り決めの署名から30日以内に講じられるよう、それぞれの関係当局に要請する。」とされており、この要請に基づき、日台当局においてそれぞれ必要な法的手続きが終了し、先般5月10日から、実際の運用が開始されていることは、広く報道されているとおりです。

本取り決め署名に至るまでの本件及び尖閣諸島をめぐるクロノロジーを少し振り返ってみたいと思います。

1996年～2009年 計16回の日台民間漁業協議を開催するも進展なし

2012年6月26日 台湾海巡署巡視船が尖閣諸島領海侵入

8月5日 台湾馬英九総統「東シナ海平和イニシアティブ」発表

9月11日 日本政府、尖閣諸島購入を閣議決定

9月11日 台湾楊進添外交部長から樽井当協会台北事務所代表へ、沈斯淳駐日代表から今井当協会理事長に申し入れ

9月12日 沈斯淳代表、報告のために帰台

9月25日 台湾海巡署巡視船及び旺旺・中国時報グループにより資金援助された約50隻の台湾宜蘭

県漁船団が尖閣領海に侵入。海上保安庁巡視船がこれを排除。

9月25日 訪台中の今井理事長は楊進添外交部長に対し嚴重に抗議するとともに、再発防止を要求

9月27日 馬英九総統は、上記宜蘭県漁船団船長等を接見し、彼らを評価・称賛

10月4日 沈斯淳駐日代表、東京に帰任

10月5日 「交流協会を通じた台湾の皆様への玄葉外務大臣のメッセージ」を当協会HPで公開

11月30日 第17回日台民間漁業協議第1回予備会合を当協会東京本部で開催

12月26日 第二次安倍内閣発足

2013年1月24日 台湾漁船「全家福号」が尖閣接続水域に侵入。台湾海巡署巡視船も随伴。なお、同漁船は2月に入り許可条件違反を理由に3ヶ月間の出港停止処分を受けた。

2月8日 台湾外交部は、「釣魚台列島問題で、台湾が中国大陆と連携しない理由」と題する文書を外交部HPで公開

3月13日 第17回日台民間漁業協議第2回予備会合を当協会東京本部で開催

4月10日 第17回日台民間漁業協議を台北で開催。取り決めに署名

長年進展の見られなかった本件が、一挙に動き、結実したことは明らかです。

切迫した状況に対する危機感が双方等の関係者において共有されることの重要性、また、そのモメンタムを逃さない決断により事態は動くということを実感した経緯でありました。

沖縄漁民の方の不満にどのように向き合ってい

くかという点は残っておりますが、この取り決め自体の意義・重要性については、大方の方の高い評価をいただいているように思われます。

この地域の安定のための大きな一歩となることを願ってやみません。

なお、申しあげるまでもありませんが、以上はすべて筆者の私見です。

